

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300405		
法人名	医療法人 重真会		
事業所名	医療法人重真会 グループホームまこと(A棟)		
所在地	〒855-0001 長崎県島原市中野町丙30番地7		
自己評価作成日	平成21年10月20日	評価結果市町村受理日	平成22年1月6日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.jp/index.html">http://ngs-kaigo-kohyo.jp/index.html</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0016 長崎県島原市高島2丁目7217島原商工会議所1皆		
訪問調査日	平成21年11月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の健康管理に対する医療面の充実に力を入れ、法人内に併設が医療機関、介護老人保健施設と三施設が並び、医療面に対する情報及び必要な時は即、対応が安心できる施設である。また、各事業所に専門職が豊富でいつでも情報が収集でき、利用者に対するサービスの視野を広く持つことや、医療面、介護面でのスキルその他の向上が身近にできます。事業所の場所は国道沿いに面し交通機関も利用しやすく、海や山も近くにあり自然にも恵まれ、利用者にとってはいきいきと生活できる環境である。また、近所の方とも理解を深め付き合ひも徐々に拡大しつつあり、地域と密着した生活ができています。ハード面では火災や災害に対するの体制やスプリンクラー設置等設備も十分で、ネットワークづくりにも前向きである。行事も豊富に行い、夏まつりやイベント等で地域にも貢献しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

島原市中心部に入る少し手前の国道沿いで、併設施設と共に大きな看板がわかり易く、アクセスしやすい立地である。母体が医療法人であり、病院、介護老人保健施設、通所介護と併設されていることで、医療面でのバックアップと入居者の状態よっての選択肢があり、その連携は高齢化、重度化を見据えたと大きなアピールポイントである。その上でさらに入居者、家族から安心と信頼を得られているのは、「真の笑顔と思いやり」をもって「あせらず、いそがず」に努めて「その人らしく」ある生活を支援する管理者、職員である。管理者は「チームケア」を重視していく方向性を示され、問題解決には全員で検討することを大切にされている。今後も職員育成の充実、チームワークの良さから生まれるゆとりある支援に大変期待が持てる。定着した地域交流に加え、恵まれた環境と培われたノウハウを地域への発信、還元へと活かしていけることにも期待したい。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300405		
法人名	医療法人 重真会		
事業所名	医療法人重真会 グループホームまこと(B棟)		
所在地	〒855-0001 長崎県島原市中野町丙30番地7		
自己評価作成日	平成21年10月20日	評価結果市町村受理日	平成22年1月6日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.jp/index.html">http://ngs-kaigo-kohyo.jp/index.html</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0016 長崎県島原市高島2丁目7217島原商工会議所1皆		
訪問調査日	平成21年11月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の健康管理に対する医療面の充実に力を入れ、法人内に併設が医療機関、介護老人保健施設と三施設が並び、医療面に対する情報及び必要な時は即、対応ができて安心できる施設である。また、各事業所に専門職が豊富でいつでも情報が収集でき、利用者に対するサービスの視野を広く持つことや、医療面、介護面でのスキルその他の向上が身近にできます。事業所の場所は国道沿いに面し交通機関も利用しやすく、海や山も近くにあり自然にも恵まれ、利用者にとってはいきいきと生活できる環境である。また、ご近所の方とも理解を深め付き合いも徐々に拡大しつつあり、地域と密着した生活ができています。ハード面では火災や災害に対しての体制やスプリンクラー設置等設備も十分で、ネットワークづくりにも前向きである。行事も豊富に行い、夏まつりやイベント等で地域にも貢献しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニット及び事務所へ見えやすい位置に掲示し、入居者と共に理解を深めている。また、職員採用時のオリエンテーションや新任研修時は必ず理念を伝え理解を得、既存の職員については日々のミーティング時、理念に触れサービス提供場面で反映できるよう確認し合っている。	リビング、事務室と外来者も含め誰もが目に付く場所の他に、職員用のトイレの壁にもしっかりと理念は掲示されている。現在の職員においては、日常の支援において必要とされる、例えばアクシデントが起きた時など、初心に帰る意味でも理念を再確認することを大切にしている。パンフレットに謳っているように「理念」という大きな屋根の下で常に支援にあたり実践へと繋げている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日頃から散歩時の挨拶や、職員の出勤・退社時等近隣への声かけは当たり前のようにスムーズに行っている。また、手作りおやつのおすそ分けや逆に新鮮な野菜等頂いたり付き合いで関係を深めている。勿論、回覧板を廻す事も、日常の付き合いや立ち寄りやすい雰囲気づくりをしている。又、毎日の食材等の買い物では、近所のスーパーに行き、店員や地域の方との顔なじみの関係ができています。	ホーム玄関前のピロティは、近隣との交流において最適かつ有益なスペースである。入居者が外気浴で寛いでいると、周辺を通りかかった近所の方と挨拶をかわす機会も多く、夏には地域の方が取ってきた竹で「そうめん流し」を共に楽しんだり、暮れ近くには「餅つき」で近隣に餅を配って喜ばれる等の交流がある。又、今年の6月に初めてホームの「文化祭」を開催し、地域住民を対象に「健康相談コーナー」のブースを開設したが来訪の方からの相談利用はなかった。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者及びスタッフは認知症ケアの実践を踏まえて、地域の様々な研修、ご近所つき合いの中や、地域貢献のための各種イベントを開いたり、市町村の福祉まつり等への積極的参加により啓発に努めている。又、人材育成の貢献として実習生の受け入れもやっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での検討事項や懸案事項について話をしたり、要望・希望・意見等も受け、地域と密着した生活が出来るよう取り組んでいる。また、評価の結果報告及び改善に向けての双方の意見をサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回、地域、行政代表、法人関係者等を参加メンバーとして開催されている。ホームの活動、入居者の状況報告の他、「災害対策」「外部評価」などを議題として会議はおこなわれている。運営推進会議の意義と目的は十分に理解して活用したいとしているが、一方で事務的な流れに乗ってしまっているのではと再考し始めている。	会議の活用、会議を「役に立てる」ものとする為に、議題をより具体的に地域、行政からの意見、協力をもって検討の場にしていられることに期待したい。例えば、地域還元を大目標として、6月に試みた地域住民に向けての「相談コーナー」の発展や、地域、行政と協働しての「認知症キャラバン」の企画などが挙げられる。また、会議の流れが見える議事録の工夫と、入居者、職員の会議参加にも期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議委員のメンバーに地域包括支援センターの職員がなられ、窓口の一つとして事業所のケアサービスの取り組みを折に触れ、パンフレット等の配布や情報収集のために市町村にも行き来したりしている。	市の担当者とも、行政窓口管理者が足を運ぶことで個人的に言葉を交わす機会もあり、今後の協力体制をとる際を考慮して顔なじみの関係へと努めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束に関するミーティングや勉強会を行いスタッフ全員が共通理解を図っている。朝のミーティング等では、その日に気になることは、その場その場で振り返り確認を行っている。	日常的にも、繰り返し業務の中で身体拘束をすることのない支援について職員に伝えている。併設の老健施設には管理委員会があり、そちらからの情報収集もなされている。職員間でも支援の場面で「これは拘束にあたりませんか」と確認しあうことも心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、	勉強会やミーティング等を実施し、高齢者虐待や身体拘束等の理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援メニュー	機会あるごと及び施設内勉強会にて「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について説明及び勉強会を行っている。また対応が必要と思われる利用者がある場合は、随時、職員へ説明しアドバイスをを行いながら利用者の支援に結びつけている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前や契約時はかならず利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制、災害、事故、トラブル等対応やサービスの実際については詳しく解りやすく説明し、同意を得るようにしている。また事業所の考え方や取り組み、退居を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行い、契約解除に陥る場合は、早めに本人を交えて家族及び身元引き受け人と対応方針を相談している		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設には介護支援専門員の必置条件でもあり、常に利用者の立場に立って意見、要望、相談等を受けている。外部からは併設である医療機関や老健等の学識経験者・専門のスタッフにも共同で意見を頂き、運営の参考にしていく。勿論、市町村の担当者や運営推進会議の委員等への相談受付があることは利用者・家族へは伝達している。施設内では、利用者の言葉や態度からその思いを察する努力と情報交換を行い利用者本位の運営を心がけている。(ご意見箱設置あり)	入居者に対し担当制をとっているが、伝達申し送りの徹底を図り、家族への報告・連絡は何時でも誰でも伝えることができるようにして信頼を築いている。利用料支払いや面会で家族が来られた折には入居者の近況報告に加え要望をお尋ねしている。家族へ行事参加を呼びかけ、食事を共にしての家族会などでは担当職員へ家族から話を引き出せるよう、前日から伝えて配慮している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、勉強会、個別面談をそれぞれ行い意見を聞くようにしている。また、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、問いかけたり、聞きだしたりするようにしている。運営者、管理者は共に職員の意見の反映に心がけているが、不満や苦情は言い難い部分もあり得る。	月に1回、第三金曜日に会議を開催している。最近、気になる事例があり、担当職員の悩みを分け合うように「全員の責任、全員で考えよう」と話し合った。職員の質の向上はホームの質の向上に直結しているとして、チームケアを重視し意見を交換し検討を心がけている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	併設で先隣の医療機関に代表者がいるため外来利用時や往診等時、個別職員の業務や悩みを把握している。又、スタッフが向上心を持って働けるよう働きかけている。資格取得についても積極的に支援を行い職場内で活かせる労働環境づくりに努めている。スタッフの疲労やストレスの要因にも気を配り気分転換の場や職員同士の人間関係を把握するよう務めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他の事業所(併設も含む)の勉強会や研修会、報告会、地域の勉強会等又、新人研修及び勉強会には随時参加したりスーパーバイザーの意見やアドバイスを受けている。事業所外の研修にはなるべく多くの職員が受講出来るようにしている。また、それらの研修報告は、かならず毎月の勉強会やミーティング時発表してもらい、研修報告書を全職員が閲覧しサインしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村の主体で広域圏内の事業所のネットワークづくりのために意見や情報交換会、勉強会等の資源が発足され、依頼がある時に参加し、質の向上に励んでいる。又法人内のイベントへ他施設の呼びかけを行い、その時も意見や情報交換も行ってきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で情報収集や生活状況を把握するよう努め、また、ご本人の求めていることや不安を理解し、利用者によっては通所で利用してもらったり、施設へ遊びに来てもらったりと、コミュニケーションを図りながら馴染みの関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものをよく理解し、事業所としてはどのような充分な対応が出来るかご家族の話をよく聞き安心していただく。又、事前にカンファレンスや意見書等の請求により情報収集等を行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設には介護支援専門員の必置条件でもあり、常に相談者の立場に立って状況を確認し改善に向けた支援提案をしながら信頼関係も築いている。また、緊急時の対応にも、担当介護支援専門員と情報交換し包括支援センター等の各機関との相談の上可能な限り柔軟な対応を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員スタッフは、利用者と共に暮らす同士として本人の思いを共感することに留意している。また、自立支援への仕掛けや工夫をスタッフが共有し、そういった場面が多くもてるように声かけ等配慮している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の生活やケアプランの評価等きめ細かく伝える事で、家族との共同が利用者の安心した生活ぶりを共有でき、支援する側、される側と言う意識を持たずに理念の元、本人らしい生活でお互いが協働しながら穏やかに生活ができるよう場面作りや声かけをしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院利用や定期的な墓参りを続けている利用者があり、一人ひとりの生活習慣を尊重している。事業所利用中でも地域の生活感を促し、家族への手紙や電話連絡を取り合い、つながりを継続できる支援をしている。	併設施設の老健、デイケアに来られる知人との行き来があり、ホームからデイケアへ体操の時間に出向かれる等の交流がある。家庭行事への参加支援もなされており、孫の結婚式に車椅子で出席された際は、デイケアの送迎車で対応し、家族に喜ばれた。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が共に助け合い、支えあって暮らして行く事の大切さをスタッフが理解し、個別に話を聞いたり相談に乗ったり等の利用者同士の関係がうまくいくように職員が調整役となって支援している。また利用者間の関係の理解に努め、利用者が孤立しないよう支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方も行事に招待したり、遊びに来てもらったり、手紙や電話等により継続的な付き合いができるようにしている。また、入院や他の事業所利用の場合はお見舞い等により関係を断ち切らないようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で常に全体を把握し声をかけ、言葉や表情などから真意をそれとなく察するよう努めている。意志疎通が困難な方には家族からの事前の情報及びケアマネジャーから情報をとっている。	アセスメントは3ヶ月に1回の見直しでチェックし、本人談や基本情報は随時付け加えをしている。いずれもチームケアにとって大切な点として取り組んでいる。発語が不自由な入居者へは、職員の方から言葉や事柄を提示して、意思表示を表情などで確認し、思いや意向を把握するよう努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に、自宅訪問したり地域の環境等を家族や関係者などから聴き取るようにしている。利用後も折に触れご本人やご家族にどんな生活をしてきたのかを聴いている。本人自身の語りや、家族、知人等の訪問時、情報の収集に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解し、行動、言動、小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握している。生活、心理面の視点や残存能力を活かせる事に注目し、利用者の総合的な把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人との日々の関わりの中で意見や要望を聞きだし、プランに反映させるようにしている。アセスメントやプランニングは各担当のスタッフとケアマネジャーが共同で家族等の意見を含めモニタリング、カンファレンスを行い、本人の同意を得た上で介護計画の作成を行っている。	職員担当制をとっている。家族からはあえて計画の為にという尋ね方はせず、意見や要望をさりげなく聞きとるようにしている。見直しは最低でも3ヶ月に1回で、随時変化に対応し、「実践記録表」にて実践と達成を両方評価している。	計画の短期目標をより細分化して具体的な内容とすることで、実施記録がわかりやすく記述でき、支援をさらにステップアップされることに期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の介護・看護記録を個別に用意し、医療面での熱計表や日々の暮らしの様子、変化等を記録している。いつでもすべての職員が共有できるようになっており、勤務開始前の確認は義務づけている。また、家族等からの要望があればいつでも閲覧可能である。個別記録を基にケアプランの見直しや評価の材料にもしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の状況に応じて、通院等必要な支援は柔軟に対応し、個々や家族の満足度を高めるように努めている。近隣の高齢者が状況に応じてサービスの必要性がある時は、これも柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域で暮らしていけるよう、地域の警察や町内の代表となる方、消防団等意見交換する機会がある時は、積極的にを行っている。本人と地域との様々な接点を見出して、周辺施設への働きかけやボランティアへの協力依頼をしている。又、運営推進会議に地域包括支援センターの職員や近隣の方が参加するようになり、周辺情報や情報交換の関係を築いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。また、受診や通院は同行、引率介助も含めて希望に応じて対応している。事業所のかかりつけ医以外の医療機関の必要な場合も本人や家族と相談、同意の上利用し、また、複数の医療機関と連携を密にしている。	殆どの入居者は併設医院がかかりつけ医である。他科受診は、遠方は家族支援で、近隣は職員が支援している。すぐ隣に病院がある24時間体制ということで、本人、家族、職員は安心が得られている。夜間になるべく持ち越さない為、日中、主治医に相談して対処し、状態把握をしているので、夜間対応は少ない。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と医療連携の契約を結び、看護師の日常の健康管理や医療面での相談・助言対応を行ってもらっている。また、別に看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態把握に努め、支援サービスを行っている。看護職員がいない時は、事前の準備や情報交換等によりいち早く対応ができるよう連携を確保し、いつも相談できる体制である。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを防ぐ為にも医療機関と積極的に情報をとり、退院に向けてのアプローチと受け入れがいつでもできるようにしている。入院時には情報提供をし、頻回に情報収集とお見舞い等家族への負担感が軽減できるよう努めている。また、退院支援に結びつけている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期における対応として、事業所が行える最大のケアについて医療連携の部分からすべてにおいて説明をしている。また、入居利用時も説明をし同意書を作成している。終末期に対する対応指針を定め、家族・医師・看護師・介護支援専門員等あらゆる角度からみて話し合いができるようにしている。状態の変化があるごとにカンファレンスを行い、また、注意を払い支援している。	直近の事例で、介護度が進んだ入居者へ食事、入浴と精一杯の支援に努めたが、摂食が厳しくなり家族、主治医と相談の上、併設医院へ入院となった。ホーム、併設施設共に体制は整っているため、本人、家族の希望を伺い相談しながら支援している。併設医院のバックアップ、連携が確立されている中で職員も不安なく重度化、終末期ケアにあたることができている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員が、応急手当の勉強会(実技含む)に積極的に参加し、体験・体得・習得するようにしている。又、夜勤時の緊急時の対応についてもマニュアルを整備し周知徹底を図っている。消防署の協力を得て、救急手当や蘇生術の研修を実施し、すべての職員が対応できるようにしている。救急車が到着するまでの応急救置や準備・連絡についても併設の院長より指導等を受けている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練マニュアルを作成し、年2回利用者と共に避難訓練・通報訓練を行っている。地域の協力体制については、同法人内の併設の医療機関や老健施設等運営推進会議でも協力を呼びかけ、総合訓練を行っている。また、消防署の協力を経て避難訓練、消火器使用方法、実際の消火訓練を定期的に行っている。	併設の老健施設にておこなれた救命救急の講習会に参加している。災害時の備蓄も法人との連携の基におこなっている。地域還元として、近隣住民の災害時に「ここだと安心できる」の要望に応え、緊急避難所として場所を提供し、対応の心構えをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会や朝のミーティング等では必ず職員の意識向上を図るとともに、日々の関わり方や一人ひとりの誇りやプライバシーの確保を全職員が続けてできるように管理者及びリーダーが点検・見直しをして、徹底を図っている。	人として当然の事柄であり、一般常識として大事な部分であると認識して、「自分が恥ずかしいと思うことを人にさせてはいけない」と職員に伝えている。ドアを開けっ放しにしない、失禁があっても騒ぎ立てることは決してせず、言葉かけも人生の先輩として尊敬の念をもって丁寧語を使うよう、職員間でも注意しあい努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のペースにあわせて声をかけ、意思表示が困難な方には、表情を読みとったり話しやすい雰囲気づくりをし、些細な事でも時間をかけ本人の決定場面をつくっている。日課や職員優先にならず、複数の選択肢を提案してそれぞれ自分で決める場面をつくっている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の日課の流れはあるが、時間を区切って優先的にならないようしている。一人ひとりのペースを大事にしながら本人の気持ちを尊重して、個別性のある支援を行っている。買い物や散歩時等、一人ひとりのレベルに応じ柔軟に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えは、基本的に本人の意向で決めており、スタッフは見守りや支援の必要な時だけ手伝っている。自己決定が困難な方へは、レベルに応じ一緒に考え本人の気持ちにそった支援を心がけている。個々の生活習慣にあわせ支援をし、化粧等のおしゃれを楽しんでもらっている。理美容等も自分の好みの店でカット・パーマ等の利用も行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日や先の献立等、利用者の嗜好や得意料理等で一緒に相談しながら決めるようにしている。また、調理・配膳・後かたづけ等レベルに応じ利用者と共に行い、利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事できるよう雰囲気も大切にしている。	食材の買物から下拵え、盛り付け、配膳、食器を拭くなどの後片付けにいたるまで、出来る範囲で入居者にお手伝いいただき、訪問当日も昼食時にはエプロン姿で手伝われる姿が生き生きとしていた。個別対応を心がけ、嗜好にあわせて献立を調整したり、形状食の対応をしている。「皆でクッキング」の日を毎月もうけ、寒さに向かう時期には鍋パーティーと食を楽しむ支援もなされている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量等状況を毎日チェックし、情報を共有している。食事量等を個別に記録をとり、おおまかに栄養摂取量を把握している。栄養士の専門的アドバイスもたまに受けている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアへの声かけを行い、ADLに応じて対応している。就寝前は義歯の洗浄、保管をしている。口腔ケアの重要性を職員は理解し、肺炎等を予防する為の支援技術を身につけている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間や習慣を把握し、トイレ誘導をする事でトイレの排泄を促している。排泄チェック表を使用し、尿意のない方、排泄コントロールの困難な方へは時間をみたり等工夫しトイレでの排泄を支援している。自宅でのオムツ使用の方でも、排泄パターンを把握して、トイレでできるよう支援している。	ポータブルトイレ使用は夜間のみで、日中はトイレ誘導をおこなっている。トイレの表示を大きくし、トイレまで誘導するが中までは入らず見守りをおこなっている。リハビリパンツを使用されている方も、綿パンツにパットをあてるよう徐々に移行し、自立支援に努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、便秘の方は特に牛乳や十分な水分補給、繊維質の多い食事を提供している。又、運動面での散歩を毎日行い、腸の活動を高める為と、リフレッシュでストレスをリセットでき精神面での便秘解消も行っている。水分補給の重要性についてもスタッフ間でミーティングを行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の都合を聞き、入浴日の目安は決めているが、それ以外で本人の希望を聞き、自由に入浴ができるようにしている。夏場は特にシャワー浴等頻度の多い方もある。スタッフが一方的に決めず、一人ひとりの気持ちや習慣にあわせて支援をしている。	浴室は家庭用とあまり変わらないスペースであり、介助には可能な広さである。一人で入りたいと希望される入居者には、プライバシーに配慮しながらの見守りをもって対応している。また、併設施設の大きなお風呂を“銭湯”と利用したり、機械浴にも対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中に活動性を高め、夕方から就寝に向けて安眠に眠れるよう生活リズムを整えるよう努めている。また、一人ひとりの体調や表情を観ながらゆっくり休息がとれるよう支援している。寝付けない時には、横で話をしたり、添い寝したり、温かい物を飲みながら安心するよう声かけをする等配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬のファイルや処方箋のコピーを個別に整理し、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時の確薬をきちんとし服薬できるかどうかの確認をしている。薬の処方や用量が変更されたり、本人状態変化がみられる時は、いつもよりも詳細な観察、記録をし、看護職や協力医療機関との連携を常に図っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。食事作りや庭木の手入れ、水まき、ゴミ出し、梅干し干しや干し柿作り、つけもの漬け等経験や知恵を発揮できる場面を作っている。外食や好みのショッピング、行事参加等の楽しみごとを相談しながら行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の気分や希望に応じて、季節を肌で感じてもらいながら、前日のリセットができるよう朝の散歩等ドライブや買い物を実践している。一人ひとりの習慣や楽しみごとにあわせて、墓参りや外食、お弁当を持って戸外に出かけている。	ホーム玄関前のピロティへの散歩は、少しでも外気を浴びていただきたい思いで支援している。日々、入居者一人ひとりの状態を見極め、外出拒否の傾向があらわれる場合も無理強いすることなく、目的もない外出にはならないよう「花が綺麗だから眺めに行きましょう」等と声かけしている。全員参加の外食は、ADL(日常生活動作)の程度別に3日間に分けて出かけて楽しんでいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分の財布からお金を出す事で社会の維持につながっており、少額を手元に持っている方もいる。ちょっとした買い物を楽しめたりする事をサポートし、家族とも話をしながら支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気づくりや、会話が他の利用者に聞こえないよう場所に制限がないコードレスホンで対応している。また、毎年、年賀や行事後の写真を添えて報告等を兼ねて、手紙の支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所での食事仕度の風景や、茶碗等洗う水や包丁の切る音、ご飯の炊ける匂い、心地よい音楽、ゆず湯やしょうぶ湯、お酒をのんだり、おはぎ作りなど、職員と共に五感や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。フロアーの飾り付けや行事の予定等利用者と一緒を考えて自由な暮らしの意識を高めてもらうような工夫をしている。	玄関ホール、廊下、居間と全てのスペースが明るくスペースがゆったりととられ、内装に使われた木調がぬくもりを伝える。事務室を間に2つのユニットが行き来できるオープンで機能的な造りであり、各ユニットとモリビングがキッチンと一体化している為に家庭的な雰囲気となっている。開口部が広く、開放的で、窓外から臨む海や地元の町並みの眺めは入居者も日々楽しんでいる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールやエレベーター前、階段の踊り場等に椅子やソファ等を置き、絵画や観葉植物などで装飾した居心地の良い空間を作っている。テラス等には思い思いの植物を育て、廊下やエントランスにはソファやベンチ等を置き、仲のいい利用者同士の憩いの場のスペースを作っている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にもそれぞれの利用者の好みや馴染みの物など、生活スタイルに合わせて家族とも相談しながら用意し、テレビや仏壇等持込等も自由である。写真や大事な物等、使い慣れた物品も持ち込まれ、利用者の居心地のよさに配慮している。	まず居室の入り口に「その人らしさ」が伺える心配りが感じられた。ドア横には小さな窓のようなポストを設け、折り紙など手作りの作品や思い思いの品が飾られ、入居者の好みの布地、長さの暖簾がかけられている。共用空間同様室内は窓外の眺めもよく明るく、馴染みの品がおかれている。広いスペースは家族の宿泊にも対応できる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって混乱や失敗がないようにトイレ等の標示(目印)仕掛けや工夫をし、状態にあわせて環境整備に努めている。状態変化についてはその都度、カンファレンスやディスカッションによって本人の不安材料を取り除き、いきいきとした生活が出来るよう工夫している。		